

事前届出申請年月日

災害  
原子力災害対策用  
国民保護措置用

令和〇〇年 〇月 〇日

規制除外車両事前届出書

山形県公安委員会 殿

住所 山形市▽▽町△△番▲▲▲  
届出者 電話 023-◇◇◇-××××  
氏名 □□薬品株式会社  
代表取締役 山形 次郎

押印は不要

災害  
原子力災害対策用  
国民保護措置用

第 号

記載不要  
(右半分は警察で記載)

年 月 日

規制除外車両事前届出済証

左記のとおり事前届出を受けたことを証する。

山形県公安委員会 印

番号標に表示されて  
いる番号

山形〇〇〇わ4321

(注) 1 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の受付をください。

ナンバープレートの番号

車両の用途（緊急  
輸送を行う車両に  
あつては、輸送人  
員又は品名）

<例>  
医療行為、医薬品の搬送、医療機器の搬送、  
重機の搬送等

2 届出内容に変更が生じ、又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、若しくは破損した場合には、山形県公安委員会(警察本部又は警察署経由)に届け出て再交付を受けてください。

使用者

住所

山形市▽▽町△△番▲▲▲  
(023)◇◇◇局××××番

氏名

□□薬品株式会社

車検証に記載されている  
使用者の住所・氏名を記載

出発地

山形市

届出を行った警察署に本届出済証を返すときは、届出を行った警察署に本届出済証を返す。

備考

(注) この事前届出書は2通作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付のうえ、車両の使用の本拠地を管轄する警察署に提出してください。

- (1) 規制除外車両に該当しなくなったとき。
- (2) 規制除外車両が廃車となったとき。
- (3) その他規制除外車両としての必要性がなくなったとき。